

令和2年3月議会

3月議会は3月3日から25日までの23日間開催され、条例関係15件、予算関係28件、その他14件の議案57件、報告1件を審議し、原案通り可決しました。

令和2年度 南相馬市一般会計当初予算の規模

546億7,363万3千円
(前年度比 8億5,934万3千円減)

予算規模	通常事業		震災関連事業 (東日本大震災対策費・原子力災害対策費・災害復旧費など)	
	308億円	前年度比 + 24億円	239億円	前年度比 ▲ 32億円
財政調整基金繰入金	19・5億円	187億円	49億円	178億円
みらいへつなぐ基盤整備事業 （震災復興特別交付税）	3億円	7億円	11億円	11億円
国庫補助金、各種基金繰入金 （復興基金繰入金）	91億円	7億円	49億円	49億円
みらいへつなぐ基金繰入金 （復興基金繰入金）	1億円	1億円	1億円	1億円
交付税 （震災復興特別交付税）	0	0	0	0
起債 （使用料など）	0	0	0	0
国庫補助金、帰還環境整備交付金基盤整備事業 （起債使用料など）	0	0	0	0

事業内容	定額タクシー事業		歳出	
	2千750万円	前年度比 + 2千750万円	2千750万円	前年度比 ▲ 2千750万円
通行区域	原町区内・鹿島区内	原町区内・鹿島区内	原町区内・鹿島区内	原町区内・鹿島区内
運行事業者	・業務委託契約を締結したタクシー事業者（原町区3社、鹿島区1社）	・運行事業者・業務委託契約を締結したタクシー事業者（原町区3社、鹿島区1社）	・運行事業者・業務委託契約を締結したタクシー事業者（原町区3社、鹿島区1社）	・運行事業者・業務委託契約を締結したタクシー事業者（原町区3社、鹿島区1社）
乗降場所	①自宅 ②病院・スーパー・公共施設など	①自宅 ②病院・スーパー・公共施設など	①自宅 ②病院・スーパー・公共施設など	①自宅 ②病院・スーパー・公共施設など
通行日時	曜日（祝日を除く）の午前7時から午後7時	曜日（祝日を除く）の午前7時から午後7時	曜日（祝日を除く）の午前7時から午後7時	曜日（祝日を除く）の午前7時から午後7時
利用料金	自宅所在地により600円または900円	自宅所在地により600円または900円	自宅所在地により600円または900円	自宅所在地により600円または900円

事業内容	相馬野馬追出場奨励事業		予算審査	
	4千876万円	前年度比 + 4千876万円	40人分	出場奨励金377人分、出場者確保報奨金40人分
出場奨励金	4千876万円	前年度比 + 4千876万円	40人分	出場奨励金377人分、出場者確保報奨金40人分
場者確保報奨金	40人分	前年度比 + 40人分	40人分	出場奨励金377人分、出場者確保報奨金40人分
質疑	事業の期間について伺う。	いく。	事業の期間について伺う。	事業の期間について伺う。
答弁	毎年検証しながら、令和2年度から令和4年までの3か年実証して行う。	いく。	毎年検証しながら、令和2年度から令和4年までの3か年実証して行う。	毎年検証しながら、令和2年度から令和4年までの3か年実証して行う。
質疑	各騎馬会との協議が、仕組みについて伺う。	いく。	各騎馬会との協議が、仕組みについて伺う。	各騎馬会との協議が、仕組みについて伺う。
答弁	初陣騎馬40騎の確保で1人20万円の補助だ	いく。	初陣騎馬40騎の確保で1人20万円の補助だ	初陣騎馬40騎の確保で1人20万円の補助だ
質疑	り、南相馬市が窓口となつて出場希望を受けつける。	いく。	り、南相馬市が窓口となつて出場希望を受けつける。	り、南相馬市が窓口となつて出場希望を受けつける。
答弁	が、仕組みについて伺う。	いく。	が、仕組みについて伺う。	が、仕組みについて伺う。
質疑	して始める。お金で解決できる部分でない部分も多々あるので、継続して騎馬会と調整していく。	いく。	して始める。お金で解決できる部分でない部分も多々あるので、継続して騎馬会と調整していく。	して始める。お金で解決できる部分でない部分も多々あるので、継続して騎馬会と調整していく。

公立学校適正化事業	
事業内容	
統合準備協議会及び専門部会の開催（小高区）	174万円
地区懇談会等の開催（原町区・鹿島区）	
小中一貫校等先進事例研究（栃木市ほか）	
高等教育機関連携事業	

病院事業会計予算	
収益的収入	49億9,104万円
収益的支出	54億9,093万円
差引収支	▲4億9,989万円

病院事業会計予算	
収益的収入	49億9,104万円
資本的収入	7億4,015万円
資本的支出	9億5,017万円
差引収支	▲2億1,002万円

条例審査	
【事業内容】	有床診療所整備の取組みについては、以前委員会で年度内に計画を策定するとの答弁があり、今委員会にその資料の請求をしたが、「ありません」という返事だった。なぜないのか、としなかつたのか伺う。
【答弁】	6月の委員会で、年度内に一定の時期的な目標を示せるよう努めていたと申し上げた。それに向けて取組んできたが、3つの課題があり、特に医師の確保という課題の中で、確認と申しきりで、具体的な目標、日程を示すことができない。ただ、1日でも早く目標が示せるように、努めたいと申しきりで、現時点での現状が現時点での現状で、いつから、入院機能の整備について、具体的な目標を示すことができるよう努めていきたいと申しきりで、現時点での現状が現時点での現状で、いつから、入院機能の整備について、具体的な目標を示すことができるよう努めたいといきたい。
【審査の結果】	審査の結果、原案通り可決。

条例審査	
【事業内容】	南相馬市職員の定年等に関する条例の一部を改正する条例制定について
【趣旨】	医師確保のための環境整備として、医師の定年年齢を改めるため、必要な改正を行おうもの。
【主な内容】	医師の定年年齢を65歳から70歳に変更するもの。
【答弁】	令和2年4月1日
【改正概要】	医師の定年年齢を65歳から70歳に変更するもの。
【質疑】	今回医師の部分だが、一般職員についての検討はしたのか伺う。
【答弁】	国の動向等を見ながら、検討している状況である。
【質疑】	65歳から70歳に定年年齢を引上げると、医師の給料も上がるのか伺う。
【答弁】	最高号給まで到達している医師が多いので、それ以上、上がらないのが実態だ。
【主な内容】	民法の一部改正に伴い、連帯保証人の保証限度額を定めるほか、必要な改正を行うもの。
【趣旨】	南相馬市定住促進住宅条例の一部を改正する条例制定について
【主な内容】	南相馬市営住宅条例及び南相馬市定住促進住宅条例の一部を改正する条例制定について
【答弁】	令和2年4月1日
【改正概要】	医師確保が求められる南相馬市立総合病院